

4次元時空間情報利活用のための空間IDガイドライン（1.0版）パブリックコメント

番号	回答者番号	所属分野	対象	提出されたご意見	ご意見に対する回答
1	1	公的機関	－	法人IDにおいて住所情報は文字情報なので、表記揺れもあり、必ずしも一意に特定されない。空間IDを用いることで、デジタルに処理可能で一意に決まるのではないか。	空間IDの利活用の観点から、今後の検討の参考にさせていただきます。